



平成30年度

千葉県の社会教育

千葉県教育委員会

発行にあたり

我が国の社会構造の急速な変革として「少子高齢化・人口減少」「家族・地域の変容」があり、千葉県でも人口は中長期的には減少が見込まれています。また、社会構造・住民意識の変化により地域課題は複雑化、多様化しています。

そのような中、生涯学習・社会教育の果たすべき役割の一つに、「まちづくり」「人づくり」を牽引することがあげられています。

文部科学省の協力者会議でまとめた今後の社会教育に期待される役割には、学びの成果を地域づくりに生かしていくこととして「地域コミュニティの維持、活性化への貢献」、高齢者、障害者、困難を抱える人々等、住民が孤立せず社会参加できることとして「社会的包摂への寄与」、長寿化、社会変動の中、求められる能力の変化への対応として「社会の変化に対応した学習機会の提供」があげられています。そこで、社会教育が担う役割は重要であると位置づけられています。

「ふれる・かかわる・そして、つながる」をキーワードとする「第2期千葉県教育振興基本計画」は、5年計画の4年目を迎え、計画の実現に向け、一つ一つの施策を着実に実行しております。

昨年度、当課では、新たな取組として、孤立する親を支援する「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する事業を行いました。

また、生涯学習審議会へ「県立図書館の今後の在り方について」諮問し、その答申を踏まえて、「千葉県立図書館基本構想」を取りまとめました。今後、この構想に基づき行動計画を作成し、県立図書館の機能強化を図ることとしております。

本冊子は、平成29年度の社会教育事業の実績と平成30年度の社会教育の基本方針や事業概要、基礎的なデータをまとめたものです。本県の社会教育の振興とともに、生涯学習社会を推進するため、本書を多くの方々に活用していただくことを期待します。

結びに、本書の発行に御協力いただきました方々に、心からお礼申し上げますとともに、引き続き、本県社会教育の振興に御高配いただきますことをお願いします。

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長

吉野 光 好

目 次

I	平成30年度千葉県社会教育施策	
1	施策の方針	1
2	重点施策	1
II	平成30年度社会教育指導体制	
1	県社会教育指導体制	10
2	市町村社会教育指導体制	10
3	研修体制	11
III	社会教育施設	
1	さわやかちば県民プラザ	14
2	公民館	17
3	図書館	18
4	青少年教育施設	29
IV	生涯学習推進体制の整備	
1	千葉県生涯学習審議会	35
2	千葉県社会教育委員	35
3	社会教育主事の養成	35
4	指導者等の養成	35
5	社会教育関係団体の育成	35
V	学習環境の整備と学習機会の拡充	
1	社会人権教育の推進	36
2	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進	38
3	県立図書館活動の充実と振興	38
4	県立学校開放の推進	39
5	視聴覚教育の促進	43
6	女性の学習機会	44
7	高齢者の学習機会	44
8	P T A	45

VI	青少年教育の充実	
1	青少年の奉仕活動・体験活動の推進	4 7
2	青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進	4 9
3	子供の読書活動の推進	5 3
VII	学校・家庭・地域の連携	
1	地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進	5 5
2	家庭教育の支援の充実	6 1
3	企業や大学等と連携した教育の推進	6 3
VIII	様々な社会教育・生涯学習	
1	千葉県のユネスコ活動	6 6
2	高等学校卒業程度認定試験	6 7
IX	資 料	
1	組織と主な業務	6 9
2	第2期千葉県教育振興基本計画	7 0
	千葉県の教育の振興に関する大綱	7 3
3	平成30年度生涯学習課関係事業の予算	7 4
4	千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）概要	7 5
5	社会教育関係団体	7 7
6	千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿	7 9
7	千葉県図書館協議会委員名簿	8 0
8	千葉県生涯学習審議会の審議内容	8 1
9	千葉県社会教育委員会議 答申・建議	8 5
1 0	千葉県生涯学習審議会 答申・建議	8 6
1 1	平成29年度生涯学習課刊行物一覧	8 6

I 平成30年度 千葉県社会教育施策

1 施策の方針

県民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、社会教育の振興のために、各種施策を展開する。

平成30年度は、「生涯学習推進体制の整備」「学習環境の整備と学習機会の拡充」「青少年教育の充実」「学校・家庭・地域の連携」を重点施策とし、開かれた学校づくりの推進、青少年の奉仕活動・体験活動の推進、青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進、子供の読書活動の推進、家庭教育への支援などの事業を推進する。

推進にあたっては、多様化・複合化する教育課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携を図りながら、総合的に施策を展開する。

2 重点施策

(1) 「生涯学習推進体制の整備」

主要事業	概要
ア 千葉県生涯学習審議会 千葉県社会教育委員	(ア) 千葉県生涯学習審議会 生涯学習の振興に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議している。 第7期からは、全ての委員について、社会教育委員と兼務とし、社会教育委員会議との運営の一本化を図っている。 (イ) 千葉県社会教育委員 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる等、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するための職務を行う。委員は10人、年3回以上開催。
イ 社会教育主事・ 指導者の養成	(ア) 社会教育主事の養成 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで実施する社会教育主事講習の受講を推進し、養成を促進する。 (イ) 指導者の養成 さわやかちば県民プラザの研修事業において、課題解決能力や資質向上を図るために、行政職員や教職員、生涯学習指導者等を対象に基礎的、体系的な研修を実施する。
ウ 社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体の求めに応じ、適切な指導・助言・助成を行う。

(2) 「学習環境の整備と学習機会の拡充」

主 要 事 業	概 要
<p>ア 社会人権教育の推進</p>	<p>(ア) 社会人権教育指導研修事業 社会人権教育指導者養成と社会人権教育の推進, 市町村教育委員会職員及び社会教育関係者に対する人権教育の推進・充実と指導者の養成を図る。 ・ 社会人権教育指導者養成講座 年4回開催 ・ 社会人権教育地区別研修会 5会場で開催 ・ 社会人権教育中央研修会</p> <p>(イ) 社会人権教育指導資料「輝きの明日」の作成・配付 (ウ) 千葉県人権教育促進事業(委託) 同和問題をはじめとした子どもや障害者等をめぐる人権問題に係る教育的課題の解決を図るため, 一般社団法人千葉県人権センターに委託して, 人権教育に関する各種相談活動や啓発事業を実施する。</p>
<p>イ さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進</p>	<p>(ア) 学習情報の収集・提供 さわやかちば県民プラザを拠点として, 県や市町村及び大学等から生涯学習に関する情報を収集し, インターネットを活用して学習機会情報等を県民に提供するシステムである千葉県生涯学習情報提供システム(愛称:ちばりすネット)の充実を図る。 (イ) 学んだ成果が適切に評価されるシステムづくり 県民の学習を支援する「まなびシステム"ちばネット"」事業の普及を行い, 「ちばネット手帳」の配布, 奨励証の交付により, 生涯学習の支援・奨励を行う。 (ウ) 市町村及び千葉県公民館連絡協議会との「顔の見える連携」の推進 市町村の生涯学習・社会教育担当課及び千葉県公民館連絡協議会とのネットワークを更に強化するため, 情報共有や情報交換等を通して相互理解を深めるべく「顔の見える連携」を推進する。 (エ) 新しい学習課題への対応 社会教育・生涯学習推進講座, 教育支援NPO・ボランティア等実践研究交流会等を実施し, 社会教育関係者等の資質向上を図るとともに, 保護者のためのプログラミング講座やヤングパワームーブメント等の講座など, 現代的な課題及び地域の課題解決に向けた講座等の実施や地域支援等, 地域コミュニティの形成につなげていく取組を関係機関と連携しながら行う。 ・さわやかちば県民プラザ主催事業(平成30年度27事業を予定)</p>
<p>ウ 県立図書館活動の充実と振興</p>	<p>「千葉県立図書館基本構想」を踏まえ, 県内図書館サービスの中核として, 県立図書館3館が一体となって, 子どもの読書</p>

	<p>活動の推進や市町村立図書館等の支援など、県内公共図書館活動の充実・強化に努める。</p> <p>(ア) 県内図書館の中核としての役割</p> <p>(イ) 子どもの読書活動の推進</p> <p>(ウ) 課題解決支援図書館</p> <p>(エ) 千葉県に関する資料や情報の蓄積，継承</p> <p>(オ) 知の創造と循環を生み出す公共の場</p>
エ 県立学校開放の推進	<p>県民の多様な生涯学習のニーズに応え、学習の機会の拡充を図るとともに、開かれた学校づくりを進めるため、学校施設や教育機能の開放を推進する。</p> <p>(ア) 県立学校開放講座</p> <p>生活に必要な知識・技能または一般教養を修得するための学習機会を提供するもので、県立学校18校で実施する。</p> <p>(イ) 県立学校施設の開放</p> <p>県立高等学校内にある地域交流施設（2校）及び文化施設（5校）を地域の各種団体等に開放する。</p> <p>(ウ) 県立学校教室等の開放</p> <p>県立学校内にある普通教室及び特別教室等を地域の各種団体等に開放するもので、県立学校20校で実施する。</p>
オ 視聴覚教育の促進	<p>各種の視聴覚メディアの利用促進等により視聴覚教育の振興を図る。</p> <p>(ア) 視聴覚教育指導者研修事業（総合教育センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴覚機器活用研修 ・ メディア教育指導者研修 <p>(イ) メディア教材開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴覚教材の自主制作・開発の奨励と県レベルの学習成果発表の場の提供 ・ 開発された優秀作品の積極的な活用
カ 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（文科省委託）	<p>学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、関係機関や団体等、多様な主体と連携協働しながら実践的な研究を行い、生涯を通じた学びの充実についてより一層の充実を図る。</p> <p>(ア) 学習プログラムの開発</p> <p>学校から社会への移行期、または、生涯の各ライフステージにおける効果的な学習プログラムの開発</p> <p>(イ) 連携モデルの構築</p> <p>連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係機関・団体等との連携モデルの構築</p> <p>(ウ) コーディネーター等の活用</p> <p>コーディネーターや指導者の配置やボランティアの活用方策の開発</p> <p>(エ) 成果等の普及</p>

	成果の共有を図るフォーラムの開催や普及啓発を図るための研究報告書の作成
--	-------------------------------------

(3) 「青少年教育の充実」

主 要 事 業	概 要
ア 青少年の奉仕活動・ 体験活動の推進	<p>(ア) 通学合宿推進事業 主に小学校4年生から6年生くらいの子供たちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、今まで親が行うことが当然だと思っていた日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う。 この通学合宿では、子供たちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばし、「生きる力」を育むとともに、地域の人たちが関わることにより地域の教育力の向上が期待されることから、県内の多くの地域で実施されるよう啓発等に取り組む。 (平成30年度は17市町村で37事業、4青少年教育施設で8事業[内3事業は市町村と共催]実施される予定)</p> <p>(イ) 高校生のためのボランティア体験講座(さわやかちば県民プラザ主催) ボランティアに関する知識や理解を深め今後のボランティア活動に取り組む動機付けをねらいとするとともに、知・徳・体のバランスのとれた人材育成を図る。 対象 県内高等学校在籍生徒 会場 さわやかちば県民プラザ 年間6日及び7時間以上のボランティア活動 東金青年の家 年間3日及び7時間以上のボランティア活動</p> <p>(ウ) 子どもチャレンジプロジェクト (さわやかちば県民プラザ主催) 自主イベントを企画・運営し、多様な体験をすることにより他との関わり合いを学習するとともに、自主性や社会性の育成を図る。 対象 近隣の小学校4年生から6年生 会場 さわやかちば県民プラザ 年間19日 内イベント1日</p> <p>(エ) ヤングパワームーブメント (さわやかちば県民プラザ主催) 県内の関係市町村やNPO団体等と連携し、地域の課題を解決する活動に自主的に取り組むことを通して、若者の社会参画を推進するとともに、当プログラムの内容や、成果・課題を県内各市町村に情報提供することで、地域の課題解決の一助とする。 対象 高校生以上の若者 会場 さわやかちば県民プラザ他 年間10日</p>

<p>イ 青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進</p>	<p>(ア) 体験活動推進事業 青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成する。また、各施設における利用団体の安全・安心を確保するとともに、立地条件や機能を生かした体験プログラムを通して、主体的に判断・行動できる実践的能力を育成する。</p> <p>(イ) 千葉県体験活動指導者養成事業 県立青少年教育施設の持つ豊かな自然環境の下、経験豊富な自然体験活動実践家を講師としたセミナーを実施し、より効果的で安全な体験活動を指導できる指導者を養成するとともに、普及拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 大学生及び教員等学校教育関係者、青少年教育関係団体指導者、青少年教育施設職員、子ども会指導者等地域指導者 ・実施会場 県立青少年教育5施設（14事業）
<p>ウ 子供の読書活動の推進</p>	<p>「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、乳幼児期から読書に親しむ機会の充実、子供が自主的に読書に親しむことができる環境の整備、子供の読書活動の普及啓発を推進し、読書県「ちば」を目指す。</p> <p>(ア) リーフレットの作成・配付 家庭における子供の読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けのリーフレットを作成・配付する。</p> <p>(イ) 千葉県子ども読書の集い 子供の読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、学校や家庭・地域における子供の読書活動の推進をめざす。</p> <p>(ウ) 公立図書館と学校の連携を図るための研修会 学校図書館の活性化や、子供の読書活動の充実・推進を図るために、公立図書館と学校図書館の効果的な連携の在り方について考える。</p> <p>(エ) 読み聞かせボランティア入門講座（県立中央図書館主催） 読み聞かせボランティアを対象に、読み方などの技量アップを図っていくことで、子供を取り巻く読書環境の一層の充実を図る。</p> <p>(オ) 教職員のための読み聞かせ講座 （さわやかちば県民プラザ主催） 読み聞かせの効果や必要性を理解するとともに、絵本の読み方や選び方について学び、教育活動に生かす。</p> <p>対象 幼・小・中・義務教育学校・高・特支 教職員 会場 さわやかちば県民プラザ 全1回</p>

	<p>(カ) 子どもと本をむすぶ読み聞かせ講座</p> <p>読み聞かせの基本を学ぶとともに、対象に応じた読み聞かせの技法や選書について、講座や実習等を通じて学び、地域等における読み聞かせボランティアとして活躍できる人材を育成する。</p> <p>対象 読み聞かせに興味のある県民</p> <p>会場 さわやかちば県民プラザ 全1回</p>
--	--

(4) 「学校・家庭・地域の連携」

主 要 事 業	概 要
<p>ア 地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進</p>	<p>(ア) 学校を核とした県内1000か所ミニ集会</p> <p>地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや学校を核とした地域コミュニティの構築を目的として、原則、県内全て（千葉市を除く）の公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合うミニ集会の取組を推進する。</p> <p>(イ) 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業〔地域学校協働本部・地域未来塾の推進〕（国庫補助事業）</p> <p>教育を核とした地域コミュニティの構築を図るため、授業補助や校内の環境整備、登下校の見守り等の地域と学校が連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進する。</p> <p>(ウ) 放課後子供教室推進事業（国庫補助事業）</p> <p>全ての子供を対象として、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。また、本事業は、留守家庭児童を対象とする「放課後児童クラブ」と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策（放課後子ども総合プラン）として推進する。</p> <p>(エ) 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業</p> <p>地域住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を、学校運営協議会設置校を除く全ての県立学校に設置し学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>(オ) 県立学校における「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」設置事業</p> <p>保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し改善を図るなど、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育を実現するとともに、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指す。また、コミ</p>

	<p>ユニティ・スクールの取組事例や成果を市町村に積極的に発信するなど、市町村の取組を促進する。</p> <p>(カ) コミュニティ・スクール実践研究事業（国庫補助事業） コミュニティ・スクールの導入拡大を図るため、これから導入しようとする学校の実情に応じた制度運用の方策を研究する。また研究の成果を、市町村に積極的に提供するなど、市町村の取組を促進する。</p>
<p>イ 家庭教育支援の充実</p>	<p>家庭教育に関する学習機会や情報の提供に努め、学校の機能や地域の力を活用した家庭教育支援の拡充を図る。市町村・関係団体等と連携して、地域における子育てネットワークの形成促進や家庭教育の充実を通して、地域の教育力の向上を図る。</p> <p>(ア) 家庭教育推進委員会の設置 本県の実情に応じて、家庭教育支援の方策等を協議し、学校・家庭・地域が連携・協働した社会全体で取り組む家庭教育支援の一層の推進を図る。</p> <p>(イ) 市町村への支援事業 市町村の家庭教育支援関係者の知識・技術の習得及び資質の向上を図るとともに、関係機関・関係者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制の強化を図る。</p> <p>a 家庭教育相談担当者協議会（地区別年1回） 家庭教育の相談業務に関わる人たちが地域の課題等を共有するとともに、関係機関・関係者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制の強化を図る。</p> <p>b 家庭教育支援研究協議会（年1回）（国庫補助事業） 市町村の家庭教育支援担当者や相談員、教員等、家庭教育及び子育てに関わる人たちが一堂に会し、幅広い視点から協議し、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。</p> <p>c 市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座（講座Ⅰ，講座Ⅱ 各4回） 市町村の家庭教育支援担当者等の知識・技能の習得及び資質の向上を図る。</p> <p>d 子供の生活習慣改善事業（国庫補助事業） 子供の基本的な生活習慣の確立を目指し、学校・市町村・地域の関係機関と協働のもと、子供とその保護者に向け、「早寝早起き朝ごはん」をスローガンとした啓発活動や情報提供等を行う。</p> <p>e 「親の学びプログラム」活用推進 家庭教育の講座や研修会等の企画・運営、広報の仕方についてまとめた「千葉県版親プロ『きずな』」の活用を推進する。</p>

	<p>f 家庭教育支援チーム設置推進事業（国庫補助事業） 少子化や核家族化，地域のつながりの希薄化などにより孤立する親を支援するため，「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。</p> <p>(ウ) 学校を通じた家庭教育支援</p> <p>a 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進事業 子供の教育に関心の低い家庭，子育てに悩む家庭など，全ての家庭の教育力向上を図るため，「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用を推進する。</p> <p>b 家庭教育リーフレットの作成，配布 基本的な生活習慣や親子のコミュニケーションなど，家庭教育のポイントをまとめたリーフレットを作成して3歳児，小・中学校新生及び小学4年生の保護者に配布し，その活用により家庭教育の充実を図る。</p> <p>(エ) 広く県民に向けた子育て情報の提供</p> <p>a 「親力アップいきいき子育て広場」事業 子供の発達段階に応じた生活習慣やしつけなど，家庭教育に関する手立てや知識等の情報を掲載したウェブサイトの充実により，個々の家庭の教育力向上を図る。</p> <p>b 家庭教育支援団体データベース 家庭教育や子育てに関する講演や相談等に取り組んでいる団体をホームページで紹介し，個々の家庭の家庭教育支援や親の学習機会の充実を図る。</p> <p>(オ) 企業と連携した家庭教育支援</p> <p>a 企業における家庭教育支援講座（国庫補助事業） 県内の企業に対して，社員研修の場を利用した「家庭教育支援講座」の実施を働きかけ，働く親等の学習機会の充実を図る。</p> <p>b 「子ども参観日」キャンペーン（再掲）</p> <p>c ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度（再掲）</p>
<p>ウ 企業や大学等と連携した教育の推進</p>	<p>(ア) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度 教育分野での社会貢献活動に取り組む企業等と連携し，その取組をホームページ上で紹介するなど，家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。</p> <p>(イ) 企業と連携したキャリア教育・社会体験活動 児童・生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け，社会で自立し，仕事を通じて社会に貢献できるよう，学校外における職場見学や体験活動の機会を企業等と連携し提供する。</p> <p>a 夢チャレンジ体験スクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイエンススクール：企業・研究機関での観察・実験 ・キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ：企業・大学等での科学・技術体験，研究者との交流会

	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育しごと体験キャンプ：職業人へのインタビュー，職場体験 ・教育CSRフォーラム：協力企業等の教育分野における社会貢献活動に関する情報の共有 <p>b 「子ども参観日」キャンペーン</p> <p>子供たちが親の働く姿に接することができるよう，企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけるとともに，実施した企業をホームページ上で紹介するなど，企業等の参加を促進する。</p> <p>c キャリア教育啓発資料</p> <p>公立高等学校及び特別支援学校高等部新入生の保護者に啓発リーフレットを配布し，キャリア教育を推進する。</p> <p>(ウ) 高等学校と大学の連携の促進</p> <p>県内の大学・短期大学の高大連携に関する取組予定を調査し，ホームページに掲載するなど，高等学校が高大連携に取り組みやすい環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 高大連携の促進 b 千葉大学教育学部との連携 <p>(エ) 企業と連携した子供応援事業</p> <p>子供の健やかな成長を支援する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」に登録している企業と，放課後や週末等に余裕教室を活用して健やかな子供の育成を目指す「放課後子供教室推進事業」をつなぎ，全ての子供を対象とした放課後等の活動を支援する仕組みを構築する。</p>
--	---